

平成30年度 第6回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年9月19日（水）午前10時00分～午後0時04分

■ 場 所 笠置中学校 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 中 井 薫
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 井 上 浩 樹
学校教育指導主事 山 本 静 次

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 笠置中学校訪問：授業参観
- 日程6 その他
- 日程7 笠置中学校訪問：学校給食試食会

■ 議 事

西本教育長

先日の中学校の体育大会、ご参列ありがとうございました。天候を心配しておりましたが、絶好のコンディションでそれぞれ有意義な体育大会であったというふうに認識しております。ありがとうございました。

それでは、ただ今から平成30年度第6回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第5回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は挙手をお願いします。

北口委員

7ページの「指導された先生はすごいですね。」という発言は、中井委員となっておりますが、私（北口）が言ったと思いますので、訂正をお願いします。

西本教育長

事務局、訂正をしておいてください。他どうですか。特にございませんか。

（各委員から無いとの声あり）

西本教育長

他に、ご意見、ご質問が無いようですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、北口委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、諸般の報告をします。

先に指導主事の報告がいいと思いますので、順番を変えます。

「6番、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定め

られております。本件は、各校の個別情報に関するものであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員から異議無いとの声あり。)

西本教育長

ご異議が無いようですので、諸般の報告「6番、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」は、ただ今から非公開とします。

担当の指導主事から説明をしてください。

諸般の報告6、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について（非公開）続いて、元へ戻ります。諸般の報告、1番、2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、平成30年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催について。11月21日水曜日の午後1時から、大阪市中央公会堂で開催されます。資料は事前に送付させていただいておりますが、2枚めくっていただきましたら要項を添付しております。21日は行政説明、基調講演、パネルディスカッションとなっております。本日、出欠の確認をさせていただけたらと思っております。

2番、平成30年度「南山城村敬老会」について。9月8日にやまなみホールで開催されました。石橋教育長職務代理者にご出席いただいております。1番、2番は以上でございます。

西本教育長

これは、文科省がやる研修会です。東と西に分けてやっております。今回は、第2ブロック（西）ですが、会場が大阪だということで、こんな研修の機会がありますよということでお知らせをさせていただきました。開催地が遠い場合は行っておりませんが、今回は大阪だということですので、内容から言ってもタイムリーな話かなと思います。確認をしたいと思います。どうでしょうか。

石橋委員

ちょっと質問ですが。この協議会の研修は、11月21日と22日もあるのですが、22日の案内はされないのですか。

西本教育長

11月22日は、和東小学校の研究発表会が入っています。そちらの方へ廻っていただきたいと思っております。

北口委員

未だそれはいただいてないですね。

石橋委員

未だいただいていませんね。

(東浦主事が確認を終え、22日木曜日、和東小学校開催の旨報告あり。)

西本教育長

11月22日は、10時半から府小研(京都府小学校教育研究会)ですから、府各地の小教研が集まって来ますから、かなりの人数になると思います。

それでは、確認をしておきます。ただ今のところ11月21日(初日)ですが、石橋教育長職務代理者さんが出席。教育長は調整中。他の委員さんは欠席ということで今のところは確認をしておきます。

続いて、3番は後程、報告することとし、4番、5番を学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

4番、笠置中学校、和東中学校の合唱交流会(中中連携事業)についてです。添付の資料をお開きください。笠置中学校文化祭が10月26日金曜日に南山城村文化会館のやまなみホールで開催されます。合唱コンクール、芸術鑑賞、作品展示から構成されており、合唱の部では、中中連携事業として和東中学校生徒も参加し、交流を図る予定となっております。

5番、平成30年度京都府いじめ調査(第1回目)の結果についてです。こちら資料をお開きください。平成30年度の京都府いじめ調査(第1回目)の集計結果がまとめられました。府内の小・中・義務教育学校で1学期に調査が実施され、小学校で12,443件、中学校で1,144件のいじめが認知され、うち解消がそれぞれ372件、15件となっております。未解消は3つに区分され、「見守り」は、いじめは止んでいるが止んでいる期間が3か月間に達していないもの。「要支援」は、いじめは止んでいるが心身に苦痛を感じているもの。「要指導」は、いじめが止んでおらず心身に苦痛を感じているものです。前回の定例教育委員会でも報告しましたが、連合の状況は、小学校で50件、中学校で1件認知されており、未解消となっておりますのは調査から3か月を経過していないことによるものですが、個々のいじめについて、学校では被害者と加害者の双方と教師が話し合いを行っております。なお、解消はいじめが止んでいて、止んでいる期間が3か月間を目安に経過していることと、心身に苦痛を感じていないことのこの二つの要件が満たされて解消と見なされます。学校ではいじめの未然防止に努めるとともに「気づく力」等の研修を行い、早期発見に努めているところです。以上です。

西本教育長

4番目は、笠置中と和東中の合唱交流です。これは去年見ていただいたところです。こ

れは笠置中学校の文化祭に和東中学校と一緒に入るという形になっております。また、できましたら覗いてやってください。

5番につきましては、これは2、3週間前に新聞等の広報もありました。府全体のいじめ調査の報告です。重大事態は小学校、中学校ではありません。府立高校で1件あったということで新聞に出ておりました。連合は今年50件で、去年の件数の2倍か3倍くらいになっているのですが、こうして見ましたら児童生徒数の関係もあるのですが、かなり少ない方です。1学期末、今も説明がありましたように未解消になっております。3か月以上経たないことには解消になりませんので未解消です。2学期末には追跡調査をやります。1学期にこんな状況の子どもたちが今どうなっているかというのを、これは、その辺りがはっきりしてくるかと思えます。ご質問、ご意見どうですか。よろしいですか。

北口委員

連合の中には未調査の子どもたちというのはいないのですか。

西本教育長

例えば、子どもが長期で休んでいる場合でも、学校から家庭訪問とかで調査できますので、できるだけ調査をやるというのが原則になっています。だから、不登校傾向の子どもにつきましても、学校に来たときにきちっとやるということです。だから、未調査の子どもたちというのは、極端ですが、居所が分からない子ども、都市部では実際にそういう家庭があります。病気がかなり重症で病室にも入れないとか、そういう場合です。

中井委員

各学校に、アンケートボックスというか、悩みの相談箱というか、そういうのは置いてありますか。

西本教育長

どうでしょうか。

中井委員

この調査の時は無かって、次の期間までにいじめがあつて、ちょっと悩みを聞いてほしいという時に先生には言いづらいけどちょっと書くとか、そんな箱。和東中学校で一回見掛けた気がするのですが、常に受け入れている、常に個々に相談したらいいよみたいなのがないと、1年に2回の調査、その時まででも、次の日に出るかもしれないし。

西本教育長

各学校を廻っていて、いわゆる目安箱みたいな物ですね。だいぶ前にはそんなことがありました。

中井委員

和東中学校で一回見たように思います。職員室の前でもいいしね。その箱を持って行かれたら困りますが。

植田委員

年2回の調査以外にも随時相談とかもできるのでしょうか。

西本教育長

もちろんアンケートだけが把握の方法では無いです。いつも私が言っているのは、普段から高いアンテナを張りなさいと。子どもが何か変わったなど、いわゆる気づく力です。これを十分発揮する。だからアンケートで出てくるのが全てでは無いという認識でやっています。だから普段から、特に、子どもは表情に現れてきます。学校に来た時にだいたい担任は分かります。今日はちょっとおかしいなとか。家で何かあったか、或いは友達とのトラブルがあったのかというところはありますから、大事なものは、アンケートに出てこないところです。これを大事にしましょうということをやっています。

石橋委員

このいじめアンケートを文科省が進めた訳ですが、担任の先生でもアンテナが高くて鋭い先生もおられれば、ちょっと鈍い先生もおられるので、そういうアンテナを張っても見つけられない部分を見つけようということで、補助的な意味でアンケートを実施されています。だからそれでいじめが少なくなってきたことは事実です。それから悩みの相談とか困った相談は、担任の先生には中々行かないです。スクールカウンセラーというのが定期的に来るようになっていきますから、その日を選んで、スクールカウンセラーが部屋で一日待っています。そういう悩みの駆け込みをして来る生徒たちを、だからそういう所でその目安箱の代わりにスクールカウンセラーの配置で生徒の悩みを聞いている部分があると思います

北口委員

夕べもテレビで全国的には去年よりもいじめが減ったっていうようなことを言っていました。連合では数的には増えたけれども、例えば、小さい学校だから今までいじめがゼロですということに来ていたかもしれないけども、先生方も余りいじめは無いということがプレッシャーというか、もしもいじめが出たら何か今まで良かったものが崩れるみたいなそういう思いは全然思わずに、逆にきめ細かにアンテナを張っていただいて、子どもの変化なんかを気付いてもらって、また、先生もスクールカウンセラーに相談される事案もあるかと思うので、その辺、連合はいじめが無いというようなことは、いい意味でプレッシャーに感じずに子どもと接していただいたらいいんじゃないかなと思います。

西本教育長

確かに、全国的に見て、いわゆる認知件数は京都府がトップです。でも京都府は、府教委もそれは自信を持っています。そのぐらい日頃からチェックはきちんとやっているんだと。だから全国で認知件数が一番多いのは断トツで京都府です。府教育長もこれは京都府の自慢やと、そのぐらい目配り気配りしていると、こういう捉え方をしましょうと、もちろんその通りだと思います。北口委員さんが言われたように、もしうちのクラスでいじめがあったらどうのこうのは、これ担任の責任でどうのこうのって、自分で抱え込んでしまったら、こういう認識はやっぱり駄目です。そうじゃなくて、例えば、3年1組でも、それは3年1組の問題じゃなくて学校の問題としてみんなで解決していこうというふうにならないと駄目です。教師同士がそれをやり始めたら孤立してしまいます。だから、いじめがあったときにみんなが一緒にやろうという形に、それが教職員の繋がりだと思います。

北口委員

是非、組織で対応するというので、その先生が孤立しないような学校運営をやっていただければいいなと思います。

西本教育長

そうですね。その辺りいじめの対策委員会でもよく出されるところです。学校、組織として取り組んでくださいと。そのことについては、教育委員会としてもいじめ等対策委員会の報告を校長会などでやっております。特に、こういうところは注意をしようということです。いじめの件を終わります。

続いて、報告の7番から9番までは、生涯学習課長から報告します。

井上生涯学習課長

7番、10月4日木曜日の午前10時から、大人もWakework体験事業といたしまして、「蕎麦打ち体験教室」を実施いたします。場所は、「つむぎてらす」です。

8番、10月14日日曜日の午後1時から、子育てボランティア養成事業として「あそびうたコンサート」を実施いたします。場所は、南山城村文化会館やまなみホールです。

9番、10月27日土曜日の午前10時から、親子ふれあい事業として「親子でつくる“ハロウィンのかぼちゃチーズ”」を実施いたします。場所は、和東町社会福祉センターです。それぞれの事業の詳細は、後ろの方にチラシを付けております。以上です。

西本教育長

あそびうたコンサートは、乳幼児と保護者が対象です。私も一昨年いきましたが、楽しいです。「ぼくときみ」というのは名古屋の人かな。それから親子クッキングです。よろしいですか。

諸般の報告の途中ですが、日程第5、「授業参観」を行います。

時間は、午前11時45分までの予定です。

(午前10時50分から午前11時15分まで授業参観を行う。その後、段野校長と井上教頭から笠置中学校の近況等の報告を受ける。)

西本教育長

それでは、引き続き「諸般の報告」を行います。

3番を教育次長から報告します。

竹谷教育次長

3番、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書(平成29年度事業)(案)についてです。事前に送らせていただいた資料になります。概要をご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。最初に教育委員会の活動ということで、教育委員会の会議開催日を記載しております。平成29年度は12回開催しております。次の4ページは教育委員会での審議状況をまとめております。①審議案件は、提出議案を記載しております。6ページの②報告事項は、諸般の報告を記載しております。14ページまで123件の報告内容を記載しております。14ページの(3)は、「教育長、教育委員の活動状況等」です。①学校訪問等は、小中学校等への訪問、教職員の研究発表会等への参加状況です。15ページの②教育長、教育委員研修は、全国や京都府、山城地区の教育団体等が行う各種研修会や大会等に参加し、教育長、教育委員の資質向上を図っております。その状況です。16ページの③各種行事への参加は、入学式及び卒業式、運動会及び体育大会、文化祭や音楽祭など各小中学校行事や教育委員会関連行事等へ積極的に参加しております。16ページから29ページまでです。その状況です。30ページの④連合長等との意見交換です。意見交換の内容としましては、主に事務局職員の人事関係、予算関係、教育方針の確認、議会対応、それと町村の個別事情、個別内容となっております。右の31ページ、3実施施策の評価です。ここでは評価項目を載せております。「指導の重点」に基づいた内容となっております。45ページまでです。45ページの下段に評価の段階を記載しております。各施策が80パーセント以上、計画どおりの成果が得られた場合は、A評価になります。60から80パーセント、概ね達成できた場合は、B評価になります。40から60パーセント、課題を残し目標も十分達成できなかった場合は、C評価になります。40パーセント未満は、具体的な成果が無かったとしD評価になります。その施策ごとの評価は、46ページから73ページまで記載しております。平成29年度は、連合設立9年目です。80パーセント以上の成果が得られたということで、自己評価の欄のところですが、全てA評価とさせていただきます。当然、それぞれの施策は年度ごとに課題はありますが、昨年度に引き続きそれぞれA評価にしたいと考えております。評価委員の意見等につきましては、本日、見ていただいております内容を評価委員に評価していただき、意見が整いましたら「評価委員の意見等」欄に記入し、11月又は12月の定例教育委員会において議案としてご審議をいただくという手順になっております。施策ごとの評価の成果と課題を合わせて整理させていただきます。以上です。

西本教育長

これは事前配布させてもらっていますので、目を通していただいていると思いますが、これは平成29年度の事業に対する点検評価の報告書となります。ご質問等をお受けしたいと思います。

北口委員

各種行事等の参加ですが、11月25日に笠置小学校のふるさと学習発表会に出させてもらっていますので、入れておいていただけますか。それと実施施策の評価ですが、前々年度と若干記述が変わって、省かれたりしているのかなと思って見させてもらっていたのですが、34ページのスポーツの推進という項目のところが省かれて、意図的に省かれたのですか。去年は載っていたのですか。それと、40ページですが、生涯学習の振興というところで、前々年度は7項目あったのですが、これも省かれたのでしょうか。

竹谷教育次長

ご質問いただきました34ページと40ページですが、「実施施策の評価」「項目」につきましては、前年度の「教育の重点」の項目をスライドさせております。重点は年度により増えたり減ったりするもので、「教育の重点」をそのままここに記載しております。結果としてスポーツの推進という項目については、題名はあるのですが、具体的なところは無いということになっているのですが、「教育の重点」で項目はあるけども特に具体的な内容として上げてないというそういう形ですので、こちらもそういう形で整理をさせていただきました。

西本教育長

今の話であったら、一人一人を大切に、個性云々という重点目標の4に該当するということで、①から⑥。⑥のスポーツの推進というところは、昨年度の指導の重点の項目には上がっているけども、具体的なことが無いというのはどういうことなのか、もう一度説明を。

竹谷教育次長

平成29年度の指導の重点には、重点項目に対する具体的な内容の記載が無いということです。

北口委員

重点を作成された時にそこは外されたということですか。和束町の子どもが全国大会まで行っているのになんか。前々年度は、スポーツの推進のところにジュニア選手育成をするとか書いてあったのに。

西本教育長

項目があって、その内容が無いという、それが34ページの話。他どうですか。

北口委員

40ページの「生涯学習の振興」も7項目あったのですが。

西本教育長

生涯学習はかなり整理したから、ひょっとして28年から29年の整理で項目が抜けることはあり得ることです。そこももう一回見てみます。事務局、その2つのところを押さえておいてください。

北口委員

それと評価のところですが、52ページの図書及び資料の充実の児童生徒及び職員用図書の購入のところですが、ずっと見ていたら南山城小学校が、笠置小学校より人数が多いと思うのですが、南山城小学校はいつもこの額が低いです。少ないです。これは何かあるのですか。

竹谷教育次長

学校の要望額ですが、実際、図書の購入予算以外に寄付の枠が南山城小学校にはございまして、寄付金を図書購入の財源に充てていますので、合計するとこれより増えてくるということになっております。

北口委員

そうですか。56ページの教育環境の質的な向上を図る整備というところですが、和東小学校の空調設備の工事が上がっているのですが、南山城小学校の空調設備はどうなっているのでしょうか。

石橋委員

今、工事中です。

北口委員

平成30年度で上がってくるということですか。

石橋委員

そうです。

北口委員

南山城小学校は、来年の夏にはクーラーが入るということで、よかったですね。

西本教育長

南山城小学校は、1年遅れになっています。だから、平成29年度の設備工事は和東小学校だけです。笠置中学校と和東中学校は、平成28年度に終わっています。南山城小学校も今年度で工事が完了しておりますので、9月から、暑ければ使える状態にしております。

北口委員

よかったですね。

西本教育長

他どうですか。よろしいですか。今指摘のあったところ、事務局、整理をしておいてください。

北口委員

連合の学校公開ですが、笠置中学校だけが4回やられているのですが、他は1回になっているのですが、何かあるのですか。

西本教育長

これは何をカウントしているのか。いわゆるオープンスクールのことです。

竹谷学校教育課長

行事予定表からカウントしています。

西本教育長

笠置小、和東小、南山城小、これは学校開放、オープンスクールだと思います。そのカウントだけです。例えば、笠置小学校は、ふるさと学習とか他にも一杯やっています。カウントの仕方が違うだけであって、ほとんど同じ回数はやっています。だから、学校公開としてどういうカウントをしているかをもう一度整理する必要があります。他の学校は、土曜日のオープンスクールの回数だけだと思います。

北口委員

オープンスクールは年1回ですか。だいたい同じ時期にされているのですか。

西本教育長

そうです。だいたい10月頃です。

北口委員

誰でもOKですか。

西本教育長

基本的には、保護者、地域にオープンしています。

北口委員

土曜授業とは、また、違うのですか。

西本教育長

土曜活用とは別です。オープンスクールというのは、要は教育課程ですから、オープンスクールの日は、月曜日が休みとなります。土曜活用は、そのまま土曜日に授業をやりますから、教師はもちろんですが、児童生徒も土曜活用をやったからといって月曜日が休みではないです。その違いがあります。

他よろしいですか。いろんな指摘がありましたから、事務局、きちっと整理してから評価委員さんに出してください。あと、その評価委員さんの評価を入れたのを再度教育委員会で確認してもらおうということになります。

この報告は終わります。その他、事務局から説明してください。

竹谷教育次長

日程第6、「その他」です。

1の諸報告（送付済）事項の①から⑤までは、事前に配布しております。

2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」、調整していただきます。

事前に電話で調整をさせていただきました。10月15日の月曜日、午後1時半とさせていただきますと思います。会場は、和束町体験交流センター会議室です。その時に合わせてご案内させていただきました、今年度の第1回総合教育会議を、教育委員会に続いて午後3時から、同会場で開催予定となっております。資料等は、事前に送らせていただく予定をしております。よろしく申し上げます。以上です。

西本教育長

10月15日は会議が2つです。これは事前に了解していただいていると思います。

総合教育会議のテーマを言っておいてください。

竹谷教育次長

相楽未来づくり指針、3町村でもって作った未来方向性指針ですが、その中に教育関係も記載されております。その計画についてプランの背景とかプランの目指すものとかそういったものを共有していただいて、その中で教育委員さん、首長さん、それぞれ意見交換をお願いして深めていただけたらということで、進めいただいております。資料は、事前送らせていただく予定をしております。

西本教育長

これがメインテーマです。3町村が振興局を中心に、いわゆる未来づくりのプランを作っております。それを確認しながらお互いに情報交換することになっています。資料は連合の総務課から事前に配付されます。これがメインです。その他、教育委員さんの方から是非この機会だから首長にこのことを申しておきたいということがありましたら考えておいてください。よろしいですか。「その他」を終わります。

最後、日程第7、「学校給食試食会」を実施します。

(「学校給食試食会」を実施する。)

西本教育長

以上で、本日の第6回定例教育会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

〈午後0時04分閉会〉

— 了 —